

第49号 平成28年12月10日 発行 ジェイアール・イーストユニオン 教育部

グループー体となった「既存構造物の維持管理レベルの向上」が急務

## 「土木・建築部門における一部業務の見直し」 2016.12/9 提案→2017.4/1 実施

設備メンテナンス業務を取り巻く環境の変化に対応するための業務体制等の見直しと、労働組合としての役割を踏まえたしつかりとした議論を形成していこう!

## ★基本的な考え方(提案要旨)

鉄道構造物は経年が100年を超えるものが多く存在し、高度成長期に集中的に整備された設備も経年50年以上を経過するなど、~~~設備メンテナンス業務を取り巻く環境は急速に変化しており、効率的で生産性の高い業務遂行体制を構築する必要がある。

## 【組合】

- ・平成13年の「設備21」平成22年に体制の見直し等の提案がされた。その際、スムーズな改正実施がされなかった事象もある。15年が経過しているなかで見直しは必要であり改正を望む声も多い。
- ・「設備21」成功か失敗かではなく、現状に見合った業務体制の見直しは必要だと 認識している。基本的には提案に賛成である。その為にも現場社員に納得のいく説 明や、やる気を引き出す人間関係を作ってほしい。今後、地方提案も含めた対応を お願いする。
- ・業務及び保守担当の責任は明確にしなければならない。山手線の電化柱倒壊事故等 も踏まえ、現場ではパートナー会社を含めた、質の低下等の懸念もある。

## 【会社】

- ・実際に鉄道構造物の老朽化は進んでおり、鉄道インフラに対しては社会的な関心も 高い。しっかり技術継承し維持管理に努める。未知の部分もあるが、大規模改修に ついても環境変化に対応しながら、さらに仕組みを効率的なものとし生産性を高め ながらやっていかなければならない。
- ・パートナー会社の技術が下がっているという認識は当方とは違っている。

安全があって安定がある。その礎は、やらされ感では無く安全に対する る使命感である。

労使の信頼感を一緒に作ることで安全に対する使命感を育てよう。